

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社 I Dホールディングス
【英訳名】	ID Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 舩越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地 1
【電話番号】	03 ( 3264 ) 3571 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート戦略部長 荒木 靖博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地 1
【電話番号】	03 ( 3262 ) 5177
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート戦略部長 荒木 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ) 配当財産の種類

金銭

ロ) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円00銭 配当総額426,187,575円

ハ) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会が取締役のなかから「グループ最高経営責任者」を選定することができる旨を現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）に追加するものです。

当社および当社子会社の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設にともない号数の繰下げを行うものです。

現行定款第2条（目的）について、誤記の修正のために変更を行うものです。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、船越真樹、山川利雄、高橋かおり、中村あや、西川理恵子、白畑尚志の各氏を選任するものです。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、用弘美および入野泰一の両氏を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	123,775	109	0	（注）1	可決 99.91
第2号議案	123,704	180	0	（注）2	可決 99.85
第3号議案					
船越 真樹	123,719	165	0	（注）3	可決 99.86
山川 利雄	123,695	189	0	（注）3	可決 99.84
高橋 かおり	123,613	271	0	（注）3	可決 99.78
中村 あや	123,555	329	0	（注）3	可決 99.73
西川 理恵子	123,501	383	0	（注）3	可決 99.69
白畑 尚志	123,683	201	0	（注）3	可決 99.83
第4号議案					
用 弘美	120,009	3,874	0	（注）3	可決 96.89
入野 泰一	123,634	250	0	（注）3	可決 99.79

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上